



2024年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社イー・ロジット
代表者名 代表取締役会長兼社長 角井 亮一
(コード番号：9327 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理部長 堀池 康夫
(TEL. 03-3518-5460)

事業所閉鎖に関する解約合意書の締結に関するお知らせ

当社は、2024年3月22日付「事業所閉鎖に関するお知らせ」に記載しております閉鎖した一部事業所につきまして、本日付で賃貸人との間で「定期建物賃貸借契約の解除及び未払債務の弁済に関する合意書」（以下、本解約合意書といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本解約合意書締結の理由

当社は、業績の早期改善に向けた施策の一環として固定費の削減を推進しており、固定費の中でも比率の大きい賃借料の削減を図るため、フルフィルメントセンターの坪数の適正化を検討した結果、2拠点を開鎖することとし、2024年6月30日をもって中途解約する旨を賃貸人である伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社（以下、伊藤忠アーバンコミュニティ社といいます。）に対して通知いたしました。以後、伊藤忠アーバンコミュニティ社との間で退去に関する諸条件の合意に向けて、中途解約にかかる違約金等の諸条件につき鋭意交渉を進めてまいりましたが、今般、伊藤忠アーバンコミュニティ社との間で、未払賃料及び損害金の支払などの諸条件についての合意に至ったため、本解約合意書を締結いたしました。本解約合意書では、当社が負担する未払債務の金額について確認するとともに、その一部である160百万円について解決金として2024年9月30日までに支払う場合には、未払債務の残額が免除されること等について合意しております。

2. 今後の見通し

事業所閉鎖に伴い発生する費用負担見込額については、上記2拠点以外の事業所の閉鎖に係る費用も含め、2025年3月期第1四半期において事業所閉鎖損失引当金355百万円を計上しております。本解約合意書の締結により解決金160百万円を2024年9月30日までに支払った場合、事業所閉鎖損失引当金の戻入に伴う特別利益が生じる見込みではありますが、2025年3月期の通期業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上